

加古川市都市計画マスタープランの改定及び 加古川市立地適正化計画の策定について

1 要旨

令和2年度より作業を進めてきました加古川市都市計画マスタープラン及び加古川市立地適正化計画について、令和5年4月に改定及び策定しましたので、報告いたします。

今後は本マスタープランの方針及び立地適正化計画に沿ったまちづくりを進めてまいります。

2 加古川市都市計画マスタープランの改定について

1) 都市計画マスタープラン

都市計画法第18条の2に基づき「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を定めるもの。

2) 計画概要

- ・ 策定経緯：平成9年策定、平成16, 23, 29年改定
平成29年改定以降の社会経済情勢の変化に加え、土地利用の転換や大規模事業の進捗、新たな事業が予定されているなど、都市構造や人の流れなどの大きな変化に対応するため改定を行う。
- ・ 計画期間：概ね20年後の都市の姿を展望しつつ、令和12年度を計画の目標年次とする。
- ・ 将来の都市像：夢と希望を描き 幸せを実感できるまち 加古川
- ・ まちづくりの基本目標：「にぎわい・交流」、「快適・活力」、「安全・安心」
- ・ 都市構造：まとまりとつながりを重視した拠点集約・連携型都市構造
- ・ 都市整備方針：土地利用の方針/基盤施設整備の方針/公共交通の方針/
水と緑のまちづくりの方針/景観形成の方針/市街地整備の方針/
防災まちづくりの方針
- ・ 地域別構想：加古川地域/加古川北地域/野口地域/平岡地域/尾上地域/別府地域/
両荘地域/加古川西地域/志方地域

3) 改定経緯

- ・ 令和2年度：改定作業着手
- ・ 令和3年度：建設経済常任委員会報告 9月：計画概要報告
都市計画審議会（7, 10月：事前説明）
- ・ 令和4年度：意見調整 9月：パブリックコメント、説明会
建設経済常任委員会報告 8月：パブリックコメント実施報告
1月：パブリックコメント結果報告
都市計画審議会（7月：事前説明、2月：諮問）

4) 公表及び今後の予定

市ホームページ、広報かこがわ4月号への掲載、各市民センター、東加古川市民総合サービスプラザ等での閲覧、関係機関、関連団体への通知等により周知を行っています。

また、広報かこがわ8月号に特集を掲載するなど、更なる周知を図るとともに、本マスタープランの方針に沿ったまちづくりを進めてまいります。

3 加古川市立地適正化計画の策定について

1) 立地適正化計画

都市再生特別措置法第 81 条に基づき、地域特性に応じた都市構造の構築、並びに災害に強いまちづくりに向け、公共交通との連携によるコンパクトなまちの形成への取組をより一層進めるための計画。

都市計画マスタープランを補完する計画として、この度の改定を踏まえて新たに策定するものであり、基本的な方針をはじめ都市機能誘導区域や居住誘導区域などの設定、及び防災指針や事業の推進に関連して必要な事項を定める。

2) 計画概要

- ・ 計画期間：概ね 20 年後の都市の姿を展望しつつ、令和 12 年度を計画の目標年次とする。
- ・ 対象区域：都市計画区域（市全域）
- ・ 基本理念：まとまりとつながりにより安心して快適に暮らせるまちづくり
- ・ まちづくりの方針：災害ハザードを踏まえた、住みやすい居住地の形成
まちづくりにおける役割や位置づけに応じた拠点の形成
操業環境の保全・育成と良好な住環境の構築
誰もが外出しやすい都市交通ネットワークの構築
- ・ 区域の設定：
 - 都市機能誘導区域・・・都心（加古川駅周辺）、副都心（東加古川駅、別府駅周辺）
 - 居住誘導区域
 - 居住誘導区域 A・・・計画規模降雨で概ね 3.0 m 未満の浸水想定区域
 - 居住誘導区域 B・・・計画規模降雨で概ね 3.0 m 以上の浸水想定区域
 - 操業環境活性化区域・・・主に工業系用途地域
 - 郊外集落区域・・・市街化調整区域
- ・ 防災に関する取組方針：自主的な防災への取組/地域での防災への取組/避難の確実性

3) 策定経緯

- ・ 令和 2 年度：策定作業着手
- ・ 令和 3 年度：建設経済常任委員会報告 9 月：計画概要報告
都市計画審議会（10 月：事前説明）
- ・ 令和 4 年度：意見調整 9 月：パブリックコメント、説明会
建設経済常任委員会報告 8 月：パブリックコメント実施報告
1 月：パブリックコメント結果報告
都市計画審議会（7 月：事前説明、2 月：諮問）

4) 公表及び今後の予定

市ホームページ、広報かがわ 4 月号への掲載、各市民センター、東加古川市民総合サービスプラザ等での閲覧、関係機関、関連団体への通知等により周知を行っています。
また、広報かがわ 8 月号に特集を掲載するなど、更なる周知を図るとともに、都市計画マスタープランと整合を図りながら、計画に沿ったまちづくりを進めてまいります。